

令和2年5月7日（木）更新

2. 3年生のみなさんへ

【対応①】

長崎県が休校要請を解除し、県立高等学校が5月11日（月）から授業を再開した場合

本校は、他県の生徒（寮生）も多く、健康観察期間を考慮して5月17日（日）までを休校とします。

〈確認事項〉

- (1) 本校の授業再開は、5月18日（月）からです。
- (2) 平常日課で授業を行います。（昼食の準備をしてください。）
- (3) スクールバスは通常通り運行します。
- (4) 部活動は5月11日（月）から「三密」を避けるため制限を設けての再開となります。詳しくは顧問の先生に連絡をとるようにしてください。※寮生は17日（日）（入寮日）より再開となります。
- (5) 生徒のみなさんは、事前に検温を含む健康観察を行い、体調の変化がある場合は本校に連絡し自宅待機をお願いします。

~~【対応②】~~

~~長崎県が国の要請によって約1ヶ月の休校延長を要請した場合~~

~~健康観察及び、これまでの課題提出と新たな課題を渡すことを目的に、
自宅通学生については、学年毎の登校日を設定します。
※寮生については、別途対応します。~~

- ~~(1) 3年生の登校日は、5月11日（月）です。~~
- ~~(2) 2年生の登校日は、5月12日（火）です。~~